

会 議 記 録

会議名 予算特別委員会民生分科会

開催日 令和4年3月2日(水) 開会 午後 1時35分

閉会 午後 3時41分

出席者 委 員 副分科会長 浅野 貴之
小平 啓佑 川上 均 古沢 ちい子
内海 まさかず 千葉 正弘
傍聴者 大谷 好一 小久保 かおる 入野 登志子
広瀬 義明 針谷 正夫 福田 裕司

事務局職員 事務局長 神 永 和 俊 議事課長 江 面 健太郎
主 査 岩 川 成 生 主 査 大 川 優 斗

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

生活環境部長	瀬下昌宏
保健福祉部長	高橋礼子
こども未来部長	石川いづみ
市民生活課長	毛塚加奈子
交通防犯課長	田中正和
保険年金課長	島田林治
環境課長	福田欽也
環境課斎場整備室長	安塚欣也
クリーン推進課長	伏木広安
人権・男女共同参画課長	高久一典
保健福祉部副部長兼 福祉総務課長	首長正博
福祉総務課主幹	高橋宏樹
障がい福祉課長	廣田智之
高齢介護課長	寺内均
地域包括ケア推進課長	茅原洋一
健康増進課長	石川交子
健康増進課主幹	白石孝江
健康増進課 新型コロナウイルス感染症 対策室長	小島清
子育て支援課長	神長利之
子育て支援課主幹	松本佳久
保育課長	渡辺健一

令和4年第2回栃木市議会定例会
予算特別委員会民生分科会議事日程

- 令和4年3月2日 民生常任委員会終了後 全員協議会室
- 日程第1 議案第3号 令和4年度栃木市一般会計予算（所管関係部分）
- 日程第2 議案第4号 令和4年度栃木市国民健康保険特別会計予算
- 日程第3 議案第5号 令和4年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第4 議案第6号 令和4年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算
- 日程第5 議案第7号 令和4年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算

◎開会及び開議の宣告

○副分科会長（浅野貴之君） ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しております。

ただいまから予算特別委員会民生分科会を開会いたします。

（午後 1時35分）

◎諸報告

○副分科会長（浅野貴之君） 当分科会に送付されました案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○副分科会長（浅野貴之君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第3号（所管関係部分）の上程、質疑

○副分科会長（浅野貴之君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第3号 令和4年度栃木市一般会計予算の所管関係部分を議題といたします。

なお、本予算に対する説明は、2月18日に開催された予算特別委員会全体会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については、3月16日水曜日に開催される全体会において実施されますので、よろしく願いをいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案については、各部所管ごとに歳入歳出等を一括して審査したいと思いません。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長（浅野貴之君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、執行部の答弁に際し、質問の内容によりましては担当部長にご答弁をいただくこともありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

また、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

まず、生活環境部所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の生活環境部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 149ページの一番上の交通指導員設置費なのですが、令和3年度より令和4年度のほうが増額になっている要因をお聞かせください。

○副分科会長（浅野貴之君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） お答え申し上げます。

増額の要因としましては、交通指導員設置費ですね、すみません。令和3年度で退職予定をされている方がおりますので、新規任用の方に貸与する被服及び女性にもヘルメットを貸与することとしたために増額となりました。

以上でございます。

○副分科会長（浅野貴之君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） ありがとうございます。新規で指導員になる方は何人いらっしゃるのでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） 現在のところ3名の予定ではあるのですが、今年度中も年度途中にいろいろな体の不調等々によりまして退職された方がおりますので、そのような方が令和4年度にもしかするといるかもしれませんので、一応予算の中では6名の新規の方を計上させていただいております。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 169ページの防犯灯の維持管理事業費ということで、これは電気代とそれから維持管理、修理費だと思うのですが、この予算のうちいわゆる維持管理費等の予算というのは幾らかということをお聞かせください。

○副分科会長（浅野貴之君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） 維持管理、電気代ということで2,964万6,000円を計上してあります。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） それでは、そうすると残りが修理とかそういうことになるというふうに思うのですが、要は当初想定していたぐらいの維持費というのですか、耐用年数というか、予定どおりかどうかというところをお聞かせください。

○副分科会長（浅野貴之君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） 維持修理費につきましては、LED化したときに柱自体がまだ古い木柱のものもありましたので、今年度も数本修繕という形でやりました。およそそれを交換というような形が主な費用となっております。あと想定としては、まだまだ全然照明時間、LEDの期間等もまだまだ更新の時期には達していません。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 同じページ、169ページ上のほうで、防犯事業費になっているのですが、令和3年度のときにはこの負担金ももちろんなのですが、特殊詐欺電話購入補助金が入っていました。その見直しということで、特殊詐欺の電話購入費は省くという研究会ではいただいているのですけれども、その差額分でもよろしかったですか、まず。

○副分科会長（浅野貴之君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） お見込みのとおりで、要求額が減っておりますのはおおむねその額となります。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） その特殊詐欺撃退のための電話購入の補助だったものに代わっての何か考えというのはありますでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） 防犯事業費、主要事務事業になっておるとは思いますけれども、その欄の中に事業概要、内容というところに特殊詐欺対策用電話機等貸出しということで50台、結局今の補助制度ですと電話を購入しないと補助金が交付にならないということですので、買わなくても撃退できるような対策として、この電話の外づけになろうかと思っておりますけれども、この機器の貸出し、これは備品購入として購入してそれを貸し出すというようなことで対応したいと考えております。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 50台というふうにこの主要事務にも出ております。今説明いただいた電話機に取り付けるようなことなののでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） 外づけというのでしょうか、電話機本体のところに線をつないで、同じような録音機能があるものということになります。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） ほかにありませんか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 191ページですか、人権問題対策委託費の民間団体への委託料の団体別の内訳とかというのは分かるのでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 高久人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（高久一典君） 委託先につきましては、部落解放同盟栃木市協議会、それと部落解放愛する会栃木市協議会、そしてNPO法人人権センターとちぎに委託したいと思っております。

○副分科会長（浅野貴之君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 団体別の金額とかというのは分かるでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 高久人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（高久一典君） 部落解放同盟栃木市協議会のほうに514万9,000円、そして部落解放愛する会栃木市協議会のほうに144万3,000円です。ちなみに今回、令和4年度の予算案につきましては、昨年度額よりも10%ほど減額をさせてもらっております。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） 川上委員。

○委員（川上 均君） では、続いて同じく191ページの人権問題対策補助金ですか、この民間団体への内訳というのは分かるでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 高久人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（高久一典君） 2つありまして、1つは部落解放同盟栃木市協議会に270万円、部落解放愛する会栃木市協議会のほうに96万5,000円であります。

○副分科会長（浅野貴之君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 169ページ、防犯カメラ設置費の防犯カメラ更新工事費で、これは増額になっておりますけれども、どこを予定しているのか場所を教えてください。

○副分科会長（浅野貴之君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） 新栃木駅の防犯カメラ4基分ということになります。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） ほかにありませんか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 229ページですか、住宅用低酸素設備設置補助金、内訳でなかなか充電システムというのですか、充電システムと蓄電池ということですか。人気度という点で、この充電システムのほうがゼロ件になっているのですけれども、両方ともですか、蓄電池とかの人気度はどうなのでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 今年度につきましては、既に全部補助金が終わってしまったのですけれども、定置型蓄電池につきましては126件交付しております。電気自動車システムにつきましては1件交付の申請が出ていまして、間もなく交付をする見込みとなっております。これで全部の予算を使い切るというような状況となっております。

○副分科会長（浅野貴之君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 同じく229ページの主要事務にも載っています生物多様性保全事業費なのですが、前年度は117万円だったものが、今年度は530万円ほど出ているということは、かなり被害が大きいというか、大変な状況になっていて、これでどのような形で伐採を進めていくのか、ちょっと具体的に教えていただきたいと思います。

○副分科会長（浅野貴之君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） こちらにつきましては、今回環境省からの補助が市の施設に対しても使えるということがありましたので、市の施設で生えている桜等の伐採とか、防除策を行うということで、合わせて600万円ぐらいですか、それぐらいの補助事業という形になっております。市内の方という、一般の方ではなくて市の施設に使うというような状況です。

○副分科会長（浅野貴之君） ほかにありませんか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 209ページの不妊治療助成事業費ですけれども、件数とか、あとこの間の推移とかというのは分かりますでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 不妊治療につきましては、令和2年度145件、令和4年1月31日現在で今のところ95件の申請があります。

○副分科会長（浅野貴之君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 237ページのとちぎクリーンプラザ施設保守整備事業費ですけれども、この内容といいますか、業務委託ということだと思のですけれども、こういった内容の作業をやっているのか分かればと思います。

○副分科会長（浅野貴之君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） この委託につきましては、令和3年度と令和4年度の2か年で基幹的設備の改良工事と包括関係の発注支援の業務を委託している形になります。

○副分科会長（浅野貴之君） 川上委員。

○委員（川上 均君） そうすると、委託先がその企業といいますか、建設関係、整備とか建設、設備関係の企業とやり取りをしているという作業内容になるのでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） 廃棄物関係のコンサルタントの会社になりますので、そういった建設関係の会社ではございません。

○副分科会長（浅野貴之君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 227ページの狂犬病予防事業費なのですが、前年度より随分減額になっている要因をお聞かせください。

○副分科会長（浅野貴之君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 狂犬病の登録のシステムとかがあったのですが、その入替えて去年は増えていたと、令和4年度につきましてはその作業が終わりますので、通常のそのままの委託料だけということになりますので、減額になったということでございます。

○副分科会長（浅野貴之君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） そうしましたら、委託料、要するに動物病院とかに対しての委託というのはそのまま継続ということで認識してよろしいということですね。

○副分科会長（浅野貴之君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） そちらにつきましては変更ございません。

○副分科会長（浅野貴之君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 237ページのごみ収集車の購入事業費ということで、収集車を買うということとは何ら賛成なのですけれども、これほとんどが業務委託になっているのではないかと思ったので、これどこでどのように使う収集車なのか教えてください。

○副分科会長（浅野貴之君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） こちらにつきましては、ごみ収集に使うリフト付の2トンダンプになるのですけれども、直営のごみ収集もやっておりまして、それは自治会活動ですとか、そういったときのごみ収集、あとは粗大ごみですとか、動物の死体回収とか、そういった部分も含めて利用をさせていただいています。また、災害等が発生した場合にもそちらを利用するということにもなりますし、令和元年の台風のときには他市のほうからの支援を受けましたので、もし支援を受けた他市町村のほうでそういった災害が発生した場合にも、その支援にも利用するという形での購入になります。

○副分科会長（浅野貴之君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 内容、了解いたしました。これ今栃木市何台ぐらいあるのですか。

○副分科会長（浅野貴之君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） パッカー車が2台とリフト付のダンプが1台、あとは軽車両が収集用としては1台です。

○副分科会長（浅野貴之君） ほかにありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 237ページ、先ほどもちょっとあったのですけれども、とちぎクリーンプラザ施設保守整備事業費ということで、これは入札に向けての準備ということだと思っておりますけれども、それというのは前の段階でやる、プラス今回これ1,500万円もかけてやらなければいけないということですか。

○副分科会長（浅野貴之君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） 今回、令和3年度と令和4年度の2か年でこの業務委託をしています。内容としては、先ほども申し上げたように発注に向けて基本方針、議員研究会等でも説明をさせていただきましたけれども、そういった基本方針等の作成ですとか、発注に伴う仕様ですとか、そういった内容も含めて担当していただくような形になりますので、人件費とかそういった単価等を計算させていただいて設計した上で入札をして、今回このような額になったということになります。

○副分科会長（浅野貴之君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この事業というのは2か年でやるのですか。それを単年度ずつ出すということですか。

○副分科会長（浅野貴之君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） 令和3年度に当初予算に計上して、令和4年度には債務負担行為ということで、令和3年度中に債務負担行為で設定して、総額で契約をして2か年事業ということでこの発注支援業務を行っているという形になります。

○副分科会長（浅野貴之君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 発注の仕方というので、今までも説明は受けてはいるのですけれども、それでは足りないということになるのですか。今までの成果というものは、この間資料を提供されたものだと思うのですけれども、それはこの1,500万円の中に入っているということなのですか。

○副分科会長（浅野貴之君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） 今まで議員研究会の中で説明させていただいた基本方針ですとか、そういった仕様の部分は今年度やっておりますけれども、来年度は今度は、入札に向けてその入札に必要な例えば性能発注の仕様書ですとか、そういった部分も含めて来年度作っていききたいというものでございます。

○副分科会長（浅野貴之君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 我々に示された資料というものは、性能発注でこういうのですよという何百ページを見せていただいたと思うのですけれども、それではないということなのですか。それ以上にもっとあるということなのですか。

○副分科会長（浅野貴之君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） それに付け加えて、性能発注の中ではこういった施設をこういうふうに変更するとか、そういった性能、あとはそういった環境、大気に排出される排出ガスの基準ですとか、そういったもの、この一定程度の基準を満たすための発注をしていく形になります。そういったものの基準書といいますか、そういったところをこれから、それに先日議員の皆様にお示ししましたものにプラスして、そこにまた詳細な性能部分の基本的な性能というものをある程度構築したものを今後また作って、それに付け加えて入札を行っていくという形になります。

○副分科会長（浅野貴之君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 昨年度も多分このぐらいの金額をつけていたと思うのですが、その中では足りなく、また同じような金額をつけて入札をしなければいけないということなのですか。

○副分科会長（浅野貴之君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） 入札というのは、2か年としてその一連のものを令和3年度のときに契約して、分けて、令和3年度中には先ほど申し上げた仕様関係を作って、令和4年度にはある一定の基準をちゃんと達成するための性能の基準書みたいなものを来年度作っていくという、2か年の事業になっているという形になりますので、契約としては総額で2,459万6,000円になっています。

○副分科会長（浅野貴之君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 今までの流れからして性能発注でやりますよ、こういうものを出しますという話をされていたので、もうそれで終わりなのかなと思ったのですが、2か年でやらなければいけないものなのですか。お願いいたします。

○副分科会長（浅野貴之君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） 議員研究会のほうでも何回か説明をさせていただいていますけれども、令和3年度はそういった基本方針ですとか、そういった仕様書ですとかを作りましたが、そのときにも説明しましたが、今度は入札に向けての細かい内容を決める実施方針ですとか、実施計画ですとか、そういったものを今後つくっていくという形になります。

○副分科会長（浅野貴之君） ほかにありませんか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 169ページですか、ユニバーサルデザインタクシー導入補助金というのは、これは台数とかというのは分かるのでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） 現在導入してある台数ということでよろしいですか。一応補助の対象の台数としては1台を予算計上してあります。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） 川上委員。

○委員（川上 均君） そうしますと、この30万円ということですから、1台を買うのに30万円という理解でいいか。

○副分科会長（浅野貴之君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） そのユニバーサルデザインタクシー1台を購入すると、おおよそ30万円ぐらいかかるようなことを聞いております。そのうちの30万円。あとこれは国、県もそれぞれの決まりの中で補助制度があるようでございます。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） 川上委員。

○委員（川上 均君） この30万円というのは具体的にタクシー会社はどちらのタクシー会社になるのですか。

○副分科会長（浅野貴之君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） まだ予定は分かりません。令和4年度の予算ですので、まだちょっと分かりません。どこが申請をしてくるか、ちょっと分かりません。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この事業というのはオリンピックがあるから補助するのだというのが今までの経緯だったのですけれども、オリンピックは終わっているのですけれども、この事業というものは継続していくものなのですか。

○副分科会長（浅野貴之君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） こちらにつきましては、その車が国で認めております指定の車というのですか、その規定に沿った車を購入したところに導入促進補助ということでしておりますけれども、これからもこの事業は一応進めていく予定でございます。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 市が単独でやるのではなくて、国、県がやっていくから市もやっていくという立場でよろしいのでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） そのとおりでございます。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） ほかにありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 229ページの4の斎場費のところ、先ほど生物多様性のところがあったのですけれども、斎場整備の中でも同じものがあるのですが、これはどういうことなのでしょう。

○副分科会長（浅野貴之君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） こちらこれとは別でして、やっぱり斎場のほうにも昨年の9月頃、クビアカツヤカミキリが侵入しているというのが分かりましたので、その木を切るということで予算計上させていただいているところです。

○副分科会長（浅野貴之君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 生物多様性保全事業のほうでは環境省から補助が出るということなので

すけれども、この斎場管理というところでは国からの補助というのはあるのですか。

○副分科会長（浅野貴之君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） こちらにつきましては、今のところ補助対象外ではあります。ただ、実際こちら先ほどの生物多様性のほうの全部でトータルで考えまして、環境省補助の団体と相談をして該当にするかということを考えております。現段階ではこちらにつきましては対象外ということで上げております。

○副分科会長（浅野貴之君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 予算をつくる上でやはりそういう補助がある有利なものを採用すべきだとは思いますが、なぜそれはしないのですか。

○副分科会長（浅野貴之君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） こちらのクビアカツヤカミキリにつきましては、最初の段階で、斎場ににつきましては今申し上げましたとおり9月の段階で分かったものですから、ちょっと環境省のほうの補助の審査の段階では間に合わなかったの、こちらはこちらで単独で上げさせてもらって、後でもう一度相談をするという形を取らせてもらう予定です。

○副分科会長（浅野貴之君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 去年の9月に分かっていたけれども、予算には間に合わなかったということよろしいのですか。

○副分科会長（浅野貴之君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 環境省の補助申請の段階では間に合わなかったというところであります。

○副分科会長（浅野貴之君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長（浅野貴之君） ないようですので、生活環境部所管の質疑を終了いたします。

なお、議事の終了した執行部の方々は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行いますので、少々お待ちください。

〔執行部退席〕

○副分科会長（浅野貴之君） 次に、保健福祉部所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の保健福祉部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 193ページの真ん中の辺りなのですが、行旅死亡人救助費が増えていく要因を教えてください。

○副分科会長（浅野貴之君） 高橋福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（高橋宏樹君） お答え申し上げます。

古沢委員ご指摘のとおり、昨年度と比較いたしまして約800万円増額となっておりますが、この理由については、今年度まで、令和3年度までは独り暮らしの生活保護世帯の方がお亡くなりになった際に、そのご遺体の引取り手がない場合の葬祭につきまして、生活保護費支給費の葬祭扶助で対応してまいりました。令和4年度、新年度予算からは同様の事案につきましては根拠法令を生活保護法ではなく、墓地埋葬等に関する法律に基づき対応することといたしましたので、行旅死亡人救助費に予算を組み替えたものでございます。なお、2人以上の世帯で生活保護を受けている方がお亡くなりになった場合は、引き続き生活保護費支給費の葬祭扶助で対応してまいります。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 予算とちょっと違うかもしれない、申し訳ありませんけれども、昨年の令和3年度のそのような事例というのは何件ほどあったのか教えてください。

○副分科会長（浅野貴之君） 高橋福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（高橋宏樹君） お答え申し上げます。

今年度、令和3年度の4月から1月までの数字でよろしいでしょうか。葬祭扶助費で対応した件数は34件でございます。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 生活保護法の扶助のほうから墓地埋葬法というふうになる、変えてもいいのですか。世帯で2人いる場合には保護法なのですよ。

○副分科会長（浅野貴之君） 高橋福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（高橋宏樹君） お答え申し上げます。

墓地埋葬等に関する法律に基づいて、生活保護世帯の独り世帯の方が亡くなった場合、墓地埋葬等に関する法律で対応することによって、市からの持ち出しの4分の1の部分がなくなりまして、これは全額県のほうで負担になるので、市の負担がなくなるということで、これは県庁のほうとも調整済みでございます。そういった理由で令和4年度から予算を組み替えさせていただくということでございます。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 行旅死亡人ということだというのはよく分かるのですが、2人世帯だとか3人世帯だとかという、そういうところでお亡くなりになられたというやつはそれには該当しないのですか。

○副分科会長（浅野貴之君） 高橋福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（高橋宏樹君） 2人世帯、3人世帯、いわゆる我々複数世帯と呼んでいますけれども、その中のお一人が亡くなって、その中で保護を受けていないお身内の方が葬祭については我々のほうでやるよというふうにおっしゃっていただければ、市のほうからの扶助というか、そういったのはないのですけれども、生活保護を受けている方の場合、なかなか保護を受けていない身内の方も対応するというのは難しいというケースが多うございまして、その場合については生活保護法の中の葬祭扶助での対応ということで、引き続き行いたいなということで、あくまでも墓地埋葬等に関する法律や行旅死亡人救助法については、引取り手がないご遺体ということなので、複数世帯の場合は引取り手があるという考え方になってしまいますので、このような対応になってしまいます。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 193ページ、今の下の部分になるのですけれども、地域力強化推進委託費なのですが、この件に関しては昨年の分科会でも私のほうから伺っております。昨年度は、社会福祉協議会のほうに委託をして正職員を1人、臨時職員を1名ということで、地域全体、市全体に広げていくというふうなお答えをいただいておりますが、その後、令和4年に対しましてはどのように展開していくのか、具体的にお伺いします。

○副分科会長（浅野貴之君） 首長福祉総務課長。

○保健福祉部副部長兼福祉総務課長（首長正博君） この事業の令和4年度につきましても、やはり社会福祉協議会の委託ということを考えております。ただ、委託の内容の部分のところ、これまでは1人分の人件費を丸々抱えるという部分のところでありましたけれども、来年度につきましてもは正職員2人分、臨時職員1人分という形で少し内訳を変えまして、その分それぞれ地域を広げていくという部分のところの活動というもののほうに少し力を入れてほしいというような部分のところ、これまでのモデルの岩舟、大平、大宮、それらの部分のところというものを参考に、なかなかいきなり市内全地区というわけにはいきませんが、対象区域を広げていくというようなことで考えているところでございます。

○副分科会長（浅野貴之君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） ありがとうございます。そうしましたら、事業の内容は全く同じということで理解はしておりますけれども、モデルとして岩舟、大宮ということを挙げられました。その次に、3番目となるところは集中して行っていったほうが協力的になるのかなと思いますけれども、3番手はどこなのでしょう。

○副分科会長（浅野貴之君） 首長福祉総務課長。

○保健福祉部副部長兼福祉総務課長（首長正博君） これは、なかなか地域の熟度の問題もあるとい

う部分のところはございますが、我々として力を入れていきたいのは、1つは藤岡、もう一つは西方、この2つの地域については少し力を入れていきたいなど。

それと、もう一つ、やはり旧栃木のまちの中心、ここの中に少しそういう動きというもの、特に災害等では多くの被災を受けた地域もございますので、そこにも何とか少し足がかりというものにかけていきたいなというふうな、そんな思いでいるところでございます。

○副分科会長（浅野貴之君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） ありがとうございます。当然地域力ということもありますので、地域会議の面々、その実働組織と連携を取っていくということも踏まえないといけないと思いますけれども、その絡みということもあるのでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 首長福祉総務課長。

○保健福祉部副部長兼福祉総務課長（首長正博君） 基本的にはまちづくりの団体として今おっしゃった実働組織であるとか、地域の協議体等があるかと思えますけれども、岩舟なんかの事例で言いますと、一旦は別の組織として立ち上げて、今3年たって今度は組織を少しそろえていこうかというような、そんな動きも出てきています。地域によってかなり取組の温度差という部分のところもあります。できれば我々のほうとすると、これまでの実績等も生かした様々な団体と連携が取れるというような、そういう仕組みというものをつくればいいかなというふうには思っております。

○副分科会長（浅野貴之君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 分かりました。先行事例で我が事・丸ごとで岩舟の実例がよく出されております。大変すばらしいことだなというふうに思えますけれども、1つちょっと懸念があります。というのは、先行がとてもすばらしい事例になってしまいますと、例えば買物事業というのですか、地域の方がご要望を伺って、地域でやっているということもありますけれども、できるところとできないところ、それぞれいろんな取組がありますけれども、あまりそこを発信してしまうと、それもほかもやらなくてはいけないのかなというところもありますので、本当に地域に合った事業を進めていただければなというふうに思いますので、これは1つの要望でお願いいたします。

○副分科会長（浅野貴之君） ほかにありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 同じく193ページで一番上の社会福祉協議会補助金ということで、毎年同じ額が出るのですけれども、そして毎年社協の改革という話があるのですが、来年度というものはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 首長福祉総務課長。

○保健福祉部副部長兼福祉総務課長（首長正博君） 社会福祉協議会の補助金については、実は令和3年度から若干増額に、令和4年度、この予算はなっております。具体的には人件費の部分のところというのが主だというような部分のところでは若干の変動が生じているという形になります。社会

福祉協議会につきましては、皆様方に大変ご心配いただいている、そういう状況の中で、単年度の赤字というものがいつときは1億円近い、そういう部分のところになるというような部分のところというものがございましたが、令和4年については予算上、社協の予算上で収支とんとんぐらいに持っていけるような、そういう部分に少し改善はしてきております。ただ、改善した内容というのが実は抜本的な改革というのはまだもう少し時間がかかるという部分のところ、古参の職員が辞め新たな職員に少し切り替わってきた、人件費が総体的に落ちたというような、そういう背景もございまして、まだまだ予断は許さない、そういう状況には間違いないところであります。

来年度の目玉事業につきましては、基本的には介護保険等の事業については集約化を図っていきこうという部分のところ、いわゆるケアマネジャーさんの所属している事務所を今社協は地区ごとに3つ持っておりますけれども、それを一元化していくとか、市のほうからの要介護認定等の調査の事業を受けていくとか、いわゆる社協として取り組んでいく相談活動であるとか、市のサポートをしていく認定活動であるとか、そういう部分のところ、少しウエートを置くというような、そういう方向性で今改革を進めようとしております。

○副分科会長（浅野貴之君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） その改革進めていってほしいとは思いますが、その中でたしかよその社協さんがお金を預かっていて、金銭管理ですね、それをしていて、それを着服したというのがあって、社協さんの中で職員にお金を持たせない、預かせないようにするみたいな話があったようなのですが、でも社協さんというものはやっぱり支援者、対象者と相対している中で問題を解決していくという基本があると思うのです。行政はそれ一步引いて制度をつくるというところがあるのですが、そこの部分は外さないようにしていってほしいと思います。半官半民の一番有利な地点というのは機敏に動けるといって、その利点を外さないようにという部分はお願いたいと思うのですが、どうなのでしょう。

○副分科会長（浅野貴之君） 首長福祉総務課長。

○保健福祉部副部長兼福祉総務課長（首長正博君） 委員おっしゃるように社協はある意味民間の団体でありますので、その民間の特性というものを生かした事業というものはしっかりやっていたらいい。そのために効率性というものを追求していったり、あるいは市民の利便性の向上の部分のところ、行政ではなかなかできないことがやれるのであれば、それをしっかりやっていく。それが社協の生き残りにつながる、そういうふうな部分のところの感覚ではあります。ただ、お金の着服とか、そういう部分のところのいわゆる犯罪行為に至るような部分のところというものは、これは起こしてはなりませんので、それが起きないように監視の体制であるとか、人事の体制であるとか、そういうものは考えていかなければいけないかと思っておりますけれども、基本的には社協というのは民間の団体だという部分のところのその特性を失わないような、そのような形で市としては一緒に寄り添いながら考えていくということで進めていきたいというふうに思っております。

○副分科会長（浅野貴之君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） そういう事件、栃木市ではないですけども、そういうことがあったからといって厳しくしたり、また本来しなければいけないことをしなくなるというのではなくて、やはり対象者と寄り添いながらというスタンスだけは変えないようにという指導をしていただければと思います。これは要望になります。

○副分科会長（浅野貴之君） ほかにありませんか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 199ページですか、緊急通報委託費でこの利用件数というか、利用者数とかというのが分かればお願いしたいと思います。

○副分科会長（浅野貴之君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 直近のデータであります、1月末現在、設置台数につきましては228台。昨年、そのときまでの通報件数でございますが、正報が6件、相談が10件という形になっております。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） 川上委員。

○委員（川上 均君） そうすると、やはり役に立っているといえますか、実際に非常に役立っているという点もあるということでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 228台中、正報が6件ということに関して、この装置につきましては万が一のために設置をしております。自分の命が危険にさらされたり、あるいは火災が発生したときに電話で通報することができなく、ボタン一つで通報するという事は、僅か6件というふうな考え方もあるとは思いますが、その6件で生命が維持されている、守られているということを考えれば、十分機能はしているかと思えます。ただ、懸念としましてはやっぱりスマホであったりとか、そういった機器の発展によりまして、この緊急通報装置自体は設置台数は年々減少していることは現状です。その他の方法としてスマホでの操作であったりとか、あるいは消防署に直接SOSの119なんていうのも栃木市のほうでやってございますし、そういったところに移行していく。そういったケースも多くなっているのが現状でございます。

○副分科会長（浅野貴之君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 219ページですか、生活困窮者自立支援事業で、利用状況の推移といえますか、全体的な推移と、あと居住確保の支給件数といえますか、その推移なんかが分かればお願いしたいと思います。

○副分科会長（浅野貴之君） 高橋福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（高橋宏樹君） お答え申し上げます。

生活困窮者自立支援事業でございますけれども、栃木市は5つの事業を実施しております、これは栃木市社会福祉協議会に委託してやっております。こちらは、まず自立相談支援事業、令和3年度4月から1月については124件の相談をしております。学習支援事業、こちらは毎年6月から始まっておりますけれども、延べで693人の児童生徒さんに支援を行っております。家計相談支援事業、こちらについては7件の支援を行っております。就労準備支援事業については2件の支援を今年度1月末までに行っております。生活困窮者自立支援事業については、以上でございます。

住居確保給付金の実績でございますけれども、令和3年度4月から1月までで90件。金額にいたしまして1,056万7,600円、こちらの金額を支給してございます。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 新型コロナなどでやはり例えば住居確保とかというのは増える傾向なのか、横ばいとかというのはありますか。

○副分科会長（浅野貴之君） 高橋福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（高橋宏樹君） お答え申し上げます。

コロナ禍以前の数字ですけれども、令和元年度、こちらは住居確保給付金の申請件数は4件、金額にしますと33万9,000円。コロナ禍が始まりました令和2年度につきましては177件、1,549万3,700円を支援してございます。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 関連なのですけれども、219ページの生活困窮者に伴うと言ったらおかしいのですか、その下のところの新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援のこの生活支援のほうもありますけれども、先ほど伺ったのは生活保護になる前の支援、今お尋ねするのは新型コロナウイルスによつての生活支援という、このすみ分けというのはどういうふうに考えればよろしいのでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 高橋福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（高橋宏樹君） お答え申し上げます。

今、古沢委員ご質問の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援給付事業でございますけれども、こちらは昨年の7月から受付を開始いたしまして、それまで社会福祉協議会でやっぱりコロナ禍において生活が困窮した方に対して貸付けを行ってございました。その貸付けを最大3回貸付けを受けられるのですけれども、その3回の貸付けを受けてもなおかつ生活が安定しないといえますか、立ち行かない世帯に対してこの支援金が給付されると。この支援金の給付の要件の一つといたしまして、ハローワークで求職活動を行うと。ハローワークで求職活動を行って就職先を見つけて、就労によるお給料で生活を立て直してもらうという、それまでの仕事が見つかるまでの間の支援金

という、そういう性格でございます。本来であれば令和3年11月末までが受付期間だったのですが、令和4年3月31日まで受付期間が延長になったことによって、令和3年度中に、3月31日までに受け付けたものについては今度は支給期間が4月からになってしまいますので、4月からということは新年度予算で対応ということでございます。性格としては生活を立て直してもらうための支援金でございます。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） そうしますと、一番のこの新型コロナウイルス感染症になったがための、新型コロナウイルス関連のために仕事を失ったとか、社協から今まで借りていたものを今回こちらで貸し付けるというか、支給して生活を安定していく、そういう性質というか、ちょっとその辺がよくまだ、ごめんなさい、分からないのです。

○副分科会長（浅野貴之君） 高橋福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（高橋宏樹君） 社協の貸付金を3回目いっぱい借りた人が対象ということをお願いしましたが、社協の貸付け要件もコロナ禍になって、コロナの影響で収入が減少したということであれば貸付けの対象になるということで、貸付件数が非常に伸びました。その貸付けを受けても生活が困窮状態から脱することができないという方に対して、ある一定の要件、ハローワークに行っていたとか、収入の要件もあるのですけれども、そういった方に対して世帯の人数に応じて1人世帯は6万円、2人世帯は8万円、3人以上の世帯は10万円ということで、これが月の支給金額です。これを当初は最大3か月支給するというので、その3か月の間にお仕事を探していただいて安定した常用収入を得ていただいて生活を立て直していただくという趣旨で、これは貸付けではなくあくまでも給付でございます。返済していただく必要はございません。給付でございます。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） そうすると、7,600万円近くのもの、事務費いろいろあるとしても、ほとんどが給付になっていくという考えでよろしいのでしょうか。また、何人ぐらい想定しているのかお尋ねします。

○副分科会長（浅野貴之君） 高橋福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（高橋宏樹君） 古沢委員おっしゃるようには給付でございまして、令和4年度につきましては全部で375世帯を想定しております。その内訳といたしまして一人暮らしの世帯が275世帯、2人世帯が45世帯、3人以上の世帯が55世帯、こちらの世帯を想定しております。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） ほかにありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 227ページで真ん中辺りで、輪番制の休日歯科診療事業費ということなのですけれども、これの詳細を教えてください。

○副分科会長（浅野貴之君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 休日歯科診療ですね、ゴールデンウィーク、年末年始、お盆の長期休暇に行っていただくための委託費になります。

○副分科会長（浅野貴之君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これは、来年度からということですか。

○副分科会長（浅野貴之君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 実施は令和2年度から始まっております。来年で3年目になります。

○副分科会長（浅野貴之君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 栃木市で休日で診てもらおうところがないというのが一つの問題点になっていたと思うのですけれども、これを拡充していくとか、そういうふうな方向性というのはないのでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 委員さんおっしゃるとおり、日曜日に歯科診療をやっている診療所が市内に数件ございます。ただし、長期の休暇に対してはやっているところがないということで、まずは歯科医師会と相談しまして、長期の休暇に対応する形を現在取っております。これが定着するというのも一つなのですが、あとは場所、現在市内の診療所をその日によって場所が例えば旧市内であったり、藤岡だったりというふうに毎日実施医療機関が変わるわけです。これを1つの拠点を設けられればということで歯科医師会のほうからも要望がありますので、今後将来的にはそういったことも見据えて検討していきたいと考えております。

○副分科会長（浅野貴之君） ほかにありませんか。

小平委員。

○委員（小平啓佑君） 227ページ、主要事務事業の産前産後ヘルパー派遣事業費ですけれども、当初予算が昨年対比で50万円ほど減額になりましたが、この要因をお聞きしたいと思います。

○副分科会長（浅野貴之君） 白石健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（白石孝江君） お答え申し上げます。

こちら産前産後ヘルパー派遣事業につきましては、今年度からの事業でございますが、令和3年度の派遣委託料の実績に基づき減とさせていただきます。令和3年度から開始した事業でありますけれども、当初お一人週二、三回の利用を見込んでおりましたが、週1回が最も多く、次いで不定期となっておりますことから減としております。

以上でございます。

○副分科会長（浅野貴之君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） といいますと、当初見込んだニーズがそんなになかったということになるのでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 白石健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（白石孝江君） 当初より回数が週二、三回だったものが週1回のニーズが多いということでございます。

○副分科会長（浅野貴之君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 利用者の方は満足されていらっしゃるのでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 白石健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（白石孝江君） こちらの終了者の方のアンケートを取っておりまして、終了者のアンケートからは家事や育児の負担が軽減されたという方が8割、それから十分頼めたという方が8割と大変よい効果は得ているということで考えております。

○副分科会長（浅野貴之君） ほかにありませんか。

千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 227ページの新型コロナウイルス感染症対策事業費500万円ちょっとなのですが、これは消毒液云々もあるのだけれども、自宅療養者に対する支援用の食料品というものも含まれているようなのですけれども、自宅療養した人が実はおりまして、市のほうからの食料というのですか、数日間分というか、食料が送られてきたと。それが非常に内容としては貧弱な感じだったということで、県のほうに連絡をしたら県のほうからも何かそういう支援があって、その中身が随分違ったということ話をされている人がいまして、その辺の連携って何か取る必要があるのではないかなという気はするのですけれども、その辺この予算にはどういうふうに反映しているのかはちょっと分かりませんけれども、どんな状況か教えてください。

○副分科会長（浅野貴之君） 小島新型コロナウイルス感染症対策室長。

○健康増進課新型コロナウイルス感染症対策室長（小島 清君） お答え申し上げます。

自宅療養者支援につきましては、県のほうで実施していましたが、陽性者が増えたということ、あと県のほうが委託業者に委託してやっているものですから、支援まで二、三日かかるという話もありまして、県のほうは5日分の食料品をお配りしているのですけれども、今自宅療養者が症状が軽ければ7日程度で終わっていますので、陽性になってから二、三日たって、それから5日分の食料が届けられれば十分かなとは思っているのですけれども、二、三日かかるという状況がありますので、その間のつなぎという形で市のほうは食料品のほうを配付しています。ですので、市のほうの食料品のほうがパンとかカップ麺とか経口ゼリーというような軽食的なもので、その際は市のほうはつなぎとしての二、三日分という形での支援になりますので、療養期間が長い場合には県の5日分の支援のほうを県に相談してくださいということで電話で支援の要請があった場合にはお伝えをしている形で実施しております。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） そういうある期間の県のほうが届くのが遅いので、その前に市が早めに届けるということの考えだと思えるのですが、受けるほうはそう意味ではなく受けてしまっているということが実態としてあるので、今お話しされたことは理解できますし、伝えていきたいと思えます。ありがとうございます。ご苦労さまです。

○副分科会長（浅野貴之君） ほかにありませんか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 227ページのPCR検査の事業です。これの本数といいますか、人数分とかというのは分かりますか。

○副分科会長（浅野貴之君） 小島新型コロナウイルス感染症対策室長。

○健康増進課新型コロナウイルス感染症対策室長（小島 清君） お答え申し上げます。

市のPCR検査につきましては、幾つか事業を実施しております、まず高齢介護施設等でのPCRにつきましては年3回実施しておりますが、それにつきましてはプール方式で実施しております、1次検査で170検体、170検体というとプール式なので、掛ける5になりますけれども、1次検査と2次検査。それと、高齢介護施設、あとは介護事業所、障害児施設、様々な事業所で実施しておりますので、その合計になっておりますので、介護施設が170です。あと地域包括ケアの関係が150施設、障害児施設が130の施設になっております。あわせて、あと学校、市職員等に関しまして児童が学童等で1,000人、保育園等で1,500人、小学校等で600人、中学校等で300人、市職員が1,300人の0.1%ということで、すみません、その人数の0.1%の人数で計算した形で実施しております。

○副分科会長（浅野貴之君） 川上委員。

○委員（川上 均君） そうしますと、全部で1万本とか2万本とかという数、検査キットの数的にはそんなようなことになるのですか。

○副分科会長（浅野貴之君） 小島新型コロナウイルス感染症対策室長。

○健康増進課新型コロナウイルス感染症対策室長（小島 清君） お答え申し上げます。

検査キット等の数といたしましては、1,000件ぐらいの検査キットの数になります。

○副分科会長（浅野貴之君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 保育園とか学童で1,000人とか1,500人分ってさっきお答えだったのでけれども、全部これがプール検査なので、そういう1,000本とかという数になるのですか。

○副分科会長（浅野貴之君） 小島新型コロナウイルス感染症対策室長。

○健康増進課新型コロナウイルス感染症対策室長（小島 清君） お答え申し上げます。

まず、陽性が出た場合には5人1組の1人1検体のプール検査を実施いたしまして、プール検査

で陽性が出た場合に2次検査ということで個別の検査という形で実施しております。ですので、場合によるのですけれども、プール方式と個別方式、それを使い分けて行っておりますので、金額から割りますと1,000検体分ぐらいの数となります。

○副分科会長（浅野貴之君） ほかにありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 79ページになるのですけれども、5款2項2目でここが多分初めて出てくると思うのですが、重層的支援体制整備、これは今回初めて出てくる言葉だと思うのですけれども、この内容というものを教えていただけますでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 首長福祉総務課長。

○保健福祉部副部長兼福祉総務課長（首長正博君） この事業につきましては、予算上、初めて出てくる言葉だと思います。国の事業でありまして、令和3年から始まっている事業になります。栃木市でいいますとこれまで多機関協働であるとか、話題になりました地域力強化であるとか、そういうモデル事業を行ってまいりましたが、それらのものを集約する形で国は令和3年からこの重層的支援体制整備事業という事業をつくりまして、要は制度の谷間に人を落とさないと、ワンストップでどんな対象でも様々な課題について地域力を強化したり、あるいは市役所がワンストップ化したり、そういう部分のところの中で対応していく、その部分のところを交付金という形で対応しようというふうな部分のところでもまとめた制度になります。市のほうとすると、いろいろな事業、これまで別の個別の補助金等で行っていた事業、例えば地域包括支援センターの一部の事業であるとか、あるいは子育ての関係の一部の事業であるとか、そういう部分のところのものをこの交付金に集約をする形になっていますので、この名称で例えば括弧書きで参加支援事業とか、生活困窮者の共助の基盤づくりとか、この辺のところというのはこれまで地域力強化という部分のところでも地域力を高めましょうという部分のところでもやってきた事業というのが置き換わっているというような、そのような形での事業になります。

○副分科会長（浅野貴之君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） たしか社会福祉法か何かであったような気がしますが、これ収入の部分ではこの重層的という言葉が出てきて、支出の部分では出てこないのですけれども、だからどういう事業をしていくのですか、この支出の部分でいくならば。

○副分科会長（浅野貴之君） 首長福祉総務課長。

○保健福祉部副部長兼福祉総務課長（首長正博君） これ市町村の実情に応じて幾つかのメニューからものを選んでいくというような、そういう部分のところというものになってきます。そのメニューの中に入ってくる部分のところのものとすると、1つは地域包括支援センターの関連する事業というような部分のところ。その中でも相談支援であるとか、利用者支援的な要素の部分のところ。それと、母子保健の関係の事業の一部というのがこの事業に該当してくる。いわゆる相談系の話の

部分のところというのが比較的集約をされてこの事業に該当してくるというような部分のところがございます。それ以外にも栃木市はまだ取り込みはしていませんけれども、例えば自立支援センターとか、あるいはシェルターを設置するとか、そういうような部分のところというものもこの事業の中に入ってまいりますし、それ以外、地域づくりの部分のところでは地域介護予防支援事業というような部分のところの介護予防の観点の事業、あるいは生活支援体制整備事業ということで生活支援コーディネーター、今までで言う地域力強化、そういう部分のところの事業。あるいは認知症に関する事業というものも幾つかの中に入ってくるということで、かなり多くのメニューが複合的に入ってきている、そのような形の事業になります。

これを全部取り切っていきますと、自治体とするとこれまでの補助金よりは非常に有利かつ交付金ですので、一定の割合の部分のところというのは間違いなく交付されると。予算の範囲内での補助ということではなくなりますので、有利になっていくので、徐々に市としても切替えをしていくというような部分で考えているところがございます。

○副分科会長（浅野貴之君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 今までのようにこの事業をするから幾ら出すよとかというのではなくてということではよろしいのですか。

○副分科会長（浅野貴之君） 首長福祉総務課長。

○保健福祉部副部長兼福祉総務課長（首長正博君） 当然国の要綱に定まっている事業ではないとまずい部分のところはありますけれども、その中に入り込んでいる事業であれば重層的に位置づけて対応していくことができます。名称も非常にある意味、例えばここで出てくる部分で言えば、参加支援事業というような、そういう名称のところのものであれば、これがこの市においては参加支援なのだというふうな、そういう位置づけ等を明確にしていくことができれば、補助協議の中では取り込んでいく、そういう部分のところも可能になってくるものでございます。

○副分科会長（浅野貴之君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、そういうことならば、この事業をやるからお金を出すというのではなくて、こういう事業をするからこの財源が来るという形になると思うのですけれども、より我々の力量が試されて、そして力があるところはお金ももらえて事業が進んでいくというふうなシステムだということではよろしいのですか。

○副分科会長（浅野貴之君） 首長福祉総務課長。

○保健福祉部副部長兼福祉総務課長（首長正博君） 当然市町村の規模で上限額というものはありますけれども、その上限額の範囲内であればまさに今、内海委員おっしゃったように、創意工夫、知恵でいろんな部分のところというものの枠を広げていくことができる、そういう部分のところの事業というふうに認識しております。

○副分科会長（浅野貴之君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これは確認と要望になるのですけれども、栃木市としてはそういう方向でやっていきたいということによろしいのでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 首長福祉総務課長。

○保健福祉部副部長兼福祉総務課長（首長正博君） 市としてはこれから始まっていく事業でありますので、具体的にどんな事業をどういうふうに位置づけていくか等については皆様方とも十分協議しながら、より有効にこのお金が使えるような、そういう方策というものについては探ってまいりたいというふうに考えております。そして、国が目指しているのはまさに自治体のワンストップ化と地域住民の自発的な、そういう活動を支援していくという部分のところになりますので、そういうものに結びつくような、そんな事業に少しこの重点配分ができればいいかなというふうには思っております。

○副分科会長（浅野貴之君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎発言の訂正

○副分科会長（浅野貴之君） 小島新型コロナウイルス感染症対策室長。

○健康増進課新型コロナウイルス感染症対策室長（小島 清君） すみません。先ほどのPCR検査の件でちょっと訂正させていただきます。

先ほどPCR検査の検体数、1,000件程度とお伝えしましたが、申し訳ありません、3,000件程度のPCR検査の検査キットの予算を確保しております。

あわせて、PCR検査につきましては、現在PCR検査キットの配布という別の事業のほうも実施しておりまして、こちらにつきましては高齢介護施設等で陽性が出た場合に、施設の方に施設の安心安全のためにキットのほうを配布を行っていますが、そちらにつきましてもPCR検査の通常の検査とは別にキットの配布として1,000個のキット配布の予算もこの予算で計上しております。

以上です。すみません。

○副分科会長（浅野貴之君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長（浅野貴之君） これで、保健福祉部所管の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 2時51分）

○副分科会長（浅野貴之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○副分科会長（浅野貴之君） 次に、こども未来部所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表のこども未来部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

小平委員。

○委員（小平啓佑君） 学童保育なのですが、205ページです。学童保育事業費、これ昨年対比で3,900万円増加ということですが、要因お願いいたします。

○副分科会長（浅野貴之君） 松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君） 学童事業費の増加につきましては、主に業務委託料の増加でございます。これにつきましては、民営の学童保育につきましてその委託をしているわけなのですが、その中でやはり国の補助の基準額ですか、それが上がったのと、あと交付金の中の算定の中に学童保育の適正な人数というのが40人前後とかという基準がございます、それに入ると交付金が多くもらえるというのもございますので、クラスが増えたことによりその枠に入ってきたところで多めに交付金がもらえるところがございますので、そのような要因の中でこの市から出す委託料が増加したというような状況でございます。

○副分科会長（浅野貴之君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） そうしますと、例えば大きいところで大宮北小があると思うのですが、利用者数の推移というか、今年度が何人で、昨年度あたりから3年ぐらいの数字というのは分かるでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君） ちょっと手元に資料があれなのですが、たしかあそこはNPOのスマイルクラブのほうに委託をしております、全体でたしか360名ほどかと思うのですが、全体というのはスマイルクラブ全体でした。大宮北小の分については、たしか200名ぐらいかなというふうに記憶しております。やはり子供の数も増えているものですから、利用者もやはり増えているというような状況ということで把握はしております。

○副分科会長（浅野貴之君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） では、後で数字の確認したいのでよろしくをお願いいたします。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） ほかにありませんか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 209ページ、母子生活支援施設措置委託費、DV被害云々ということですが

れども、この推移と申しますか、増えているとか減っているとかというのは分かりますでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） 母子生活支援施設費のところ、こちらDVの相談という件数でもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○子育て支援課長（神長利之君） 栃木市において配偶者暴力相談支援センターというのを設置してございます。そちらに入りました相談の件数になりますけれども、そちらのほうは増加傾向にあります。参考までに相談の人数でいきますと、昨年度が相談人数378人、今年度の2月末の数字になりますけれども723人、これは延べの人数になります。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 同じくDVで入所措置したというふうに言葉があるのですけれども、この入所措置とかというのは数的には分からないのですか。

○副分科会長（浅野貴之君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） その年度によって新規の措置という形の数字でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○子育て支援課長（神長利之君） 新規で措置をしたというのは、令和3年度、令和2年度というのはございません。その前は1件とか2件とかあるのですが、令和2年と令和3年度は新規での措置というのはございませんでした。

○副分科会長（浅野貴之君） ほかにありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 213ページで、保育課の会計年度任用職員ということで、嘱託保育士と看護師の報酬と人数を教えてくださいましてでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） お答え申し上げます。

内訳でございますが、保育士に関しましては7時間30分勤務の嘱託保育士が100名、あと7時間半未満の短時間保育士及び看護師で52名、合わせて152名。それ以外に事務補助等が13名ということで計上しております。この事務補助等につきましては業務員とか、事務員でございます。

○副分科会長（浅野貴之君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 一般質問でも聞きましたけれども、看護師というのは4人ということでよろしいのでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 看護師につきましては、保育士と看護師で合計52名というような形で計

上させておりますが、少々お待ちください。

○副分科会長（浅野貴之君） 後ほどにしますか。

○保育課長（渡辺健一君） では、後ほどでお願いします。

○副分科会長（浅野貴之君） 数字については後ほどご回答願います。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 栃木市全体での公立保育所における正規職員の割合と言ったほうがいいかな、何人で何%でしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） お答え申し上げます。

保育士につきましては、正職員が97名、あと会計年度任用職員につきましては164名、令和4年2月現在の数字で申し上げますが、それでパーセントですが、正職員が97名で37.2%、会計年度任用職員につきましては164名ということでございましたので、62.8%というふうな形になります。

○副分科会長（浅野貴之君） ほかにありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 215ページで、これ主要事務にも入っているのですけれども、一番最後の認定なかよしこども園改修事業費ということで、これは一応設計の委託だとは思われますが、取りあえずその内容をお願いします。

○副分科会長（浅野貴之君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） お答え申し上げます。

認定西方なかよしこども園につきましては、建築後20年が経過していることから今回屋根及び外壁改修を行い、長寿命化を図るというものでございまして、令和4年度、令和5年度の2か年事業で改修工事を行う予定でございますが、次年度、令和4年度につきましては改修工事の設計業務委託料、こちら334万4,000円を計上させていただいているところでございます。

○副分科会長（浅野貴之君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 大体の金額しか今は出せないとは思いますが、この事業費というものは幾らぐらいになる予定なのでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 令和5年度の改修工事の工事請負費等ということになるかと思いますが、手元に資料がございませんので、ちょっとお答えできないのですが、あくまでも次年度予算ということで今回は改修工事の設計業務委託料として次年度予算は計上させていただいているので、工事請負費等については令和5年度に実施予定なものですから、今回は金額等についてはお答えできないというような形になります。

○副分科会長（浅野貴之君） ほかに。

渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） すみません。先ほどの会計年度任用職員のところで、看護師の人数、予算計上の人数ということでございましたので、5名を予算計上させていただいております。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

○副分科会長（浅野貴之君） よろしいですか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 園からの要望というものはどのぐらいあって、実際配置できている人数というものは、しようとするのは5人だとは思いますが、どのぐらいの要望が上がってきているのでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） より手厚い保育ということを考えれば、各園にお一人ずつ配置というのが望ましいとは思いますが、現時点においてはそこまでのニーズはなく、大体5か所程度の保育園で看護師が配置できればということで、こちらに要望といたしますか、話が来ておる状況でございますので、今回予算措置として5名を予算の計上をさせていただいたところでございます。

○副分科会長（浅野貴之君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 要望が上がってきたところをつけたということでよろしいのですか。

○副分科会長（浅野貴之君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） そのようなことでございます。

○副分科会長（浅野貴之君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長（浅野貴之君） ないようですので、こども未来部所管の質疑を終了いたします。

なお、議事の終了した執行部の方々は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行いますので、少々お待ちください。

〔執行部退席〕

○副分科会長（浅野貴之君） 先ほど質疑に対して答弁が留保されましたので、ここで松本子育て支援課主幹に答弁を求めます。

松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君） 先ほどご質問いただきました大宮北小、宮の子学童保育の人数の推移でございますけれども、令和元年度で216名、令和2年度で222名、令和3年度で205名でございました。

以上でございます。

○副分科会長（浅野貴之君） ご了承願います。

小平委員。

○委員（小平啓佑君） では、200名から220名のところで推移しているという中で、先ほどのお話で40人という枠の中に入るといって委託費が増えたというお話だったと思うのですが、人数が横ばいで40人ということになると、今度クラスを増やすということになるのでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君） こちらにつきましては、今年度からですか、1クラス増やしております。今まで4組でやっていたのを5組体制でやっているような状況でございます。

○副分科会長（浅野貴之君） ご了承願います。

◎議案第4号の上程、質疑

○副分科会長（浅野貴之君） それでは、日程第2、議案第4号 令和4年度栃木市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

なお、各特別会計予算につきましても一般会計予算同様、本分科会での説明は省略いたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長（浅野貴之君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

質疑はありませんか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 401ページ、出産一時金、件数の推移といたしますか、増減とかという推移は分かりますでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） お答え申し上げます。

令和2年度、88件ございました。令和3年度見込みとしましては、現在95件ということで見込んでおります。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） ほかにありませんか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 405ページ、傷病手当です。これの推移というのは分かりますか。

○副分科会長（浅野貴之君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 令和2年度、2件ございました。令和3年度、令和4年1月末現在で16件ほど支給しております。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） 川上委員。

○委員（川上 均君） そうしますと、この予算の400万円というのはどの程度を見込んでいるという事になりますか。

○副分科会長（浅野貴之君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 見込みとしましては、1日当たりの金額を8,000円と見まして、20日間分で、人数的には25人分ということで上げております。

○副分科会長（浅野貴之君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 国民健康保険で傷病手当というものは異例なことなのですから、この制度というものはこれからずっと続けていく方向なのでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 国のほうの補助が出るということで本市の場合ですと始めたような状況なのですから、今のところ今年度いっぱいということだったのですが、先月ですか、2月中に国のほうから令和4年6月30日まで3か月間延長するというようなことが来ておりますので、今現在規則のほうを見直しを行う予定でおります。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 国の補助がなくなれば栃木市としてはこれをやめていくという方向なのでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 今のところある程度、3か月スパンで国のほうがずっと延長してきておりますので、その状況を見ながらということもありますが、今後も状況を見ながら検討していきたいというふうには思っております。

○副分科会長（浅野貴之君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、国が延長すればそれはやっていくということでよろしいのでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 現在のところそういうことでございます。

○副分科会長（浅野貴之君） ほかにありませんか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 415ページです。特定健診、けんしんパスポート、コロナで減ったりとか増えたりというのはあるのですけれども、推移といいますか、あと見込みみたいなのが分かればお願いしたいと思います。

○副分科会長（浅野貴之君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 実績で申しますと、令和元年度が受診率のほうで33.4%でございました。令和2年度が26.7%とコロナの影響があったと思うのですが、減っているような状況ですので、なるべく増やしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） 川上委員。

○委員（川上 均君） そうしますと、予算的には何%ぐらいを予測をしているのでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 予算的にはおおむね昨年度と同様の形にしております。

○副分科会長（浅野貴之君） 川上委員。

○委員（川上 均君） そうしますと、令和2年度、26.7%とか30%とかという予想でよろしいのですか。

○副分科会長（浅野貴之君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 見込みにつきましては、実施計画等に基づいて見込みの受診率等を出しておりますので、すみません、何%とかという見込みのものがちょっと今手元にないものからお答えできないのですが、当然26%以上のパーセントで受診率を上げていきたいということではなっております。

○副分科会長（浅野貴之君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 417ページの歯周病ですか、歯科検診といたしますか、これの推移というのが分かればお願いしたいと思います。

○副分科会長（浅野貴之君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 令和元年度が176人、令和2年度が166人ということになっておりまして、今年度まだはっきりとした件数は出ておりません。予算上は令和4年度は310人分ということで予算計上しております。

○副分科会長（浅野貴之君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長（浅野貴之君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

なお、議事の終了した執行部の方々は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

◎議案第5号の上程、質疑

○副分科会長（浅野貴之君） 次に、日程第3、議案第5号 令和4年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長（浅野貴之君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長（浅野貴之君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

なお、議事の終了した執行部の方々は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行いますので、少々お待ちください。

〔執行部退席〕

◎議案第6号の上程、質疑

○副分科会長（浅野貴之君） 次に、日程第4、議案第6号 令和4年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算を議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長（浅野貴之君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 490ページになるのかな、先ほどの中で介護給付費の繰入金というか、18億円あったのが令和3年度から始まっているからこの数字があるのだと、これをどんどん切り崩していくのだというお話だったのですけれども、今年度は幾らぐらい、来年度か、これが数字が変わっていくのでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 来年度につきましては、3年度の中間年になりますので、基本的には取崩しが今上がっている金額が、今回積み上げた金額の半分程度が取り崩される、今は基金の残額が約6億円、これを全部積み上げますと基金の残額が5億9,000万円ぐらいになるかと思っておりますが、その半分ぐらい切り崩すような形になりまして、最終年度については全部切り崩すような形が

理想的な形になりますが、来年度の実績次第となりますので、今のところ予想的にはそのような予想になります。

○副分科会長（浅野貴之君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 505ページ、入浴補助用具とかの、これのこの間の推移とかというのが分かればお願いしたいと思います。

○副分科会長（浅野貴之君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 入浴補助用具というのがちょっと見当たらないので、もう一度正確に教えていただければ。

○副分科会長（浅野貴之君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 居宅介護福祉用具購入費。

○副分科会長（浅野貴之君） 505ページの下から2段目ですか。

○委員（川上 均君） はい、そうです。

○副分科会長（浅野貴之君） 答弁よろしいですか。

寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 居宅用具介護給付費ですが、金額等でしかないの、今詳しい数字が手元にございませんので、後ほど何件ぐらい出たかというのは、今年度でよろしいですか。

〔「この間の変化みたいなのが」と呼ぶ者あり〕

○高齢介護課長（寺内 均君） この間の変化がどうなっているかということで。では、調べてお伝えしたいと思います。

○副分科会長（浅野貴之君） 後ほどご答弁をお願いいたします。

川上委員。

○委員（川上 均君） では、その下の段だと思うのですけれども、居宅介護住宅改修費の推移もでは一緒に分かればと思います。

〔「では、併せて」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長（浅野貴之君） 後ほどご回答願います。

ほかにありませんか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 525ページですか、生活支援配食サービスですか、これもやはり推移が、給食というか、お弁当ですか、これは。これの推移とかが分かれば、後でも今でもお願いしたいと思います。

○副分科会長（浅野貴之君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） まず、令和3年度は今執行中ということなので、令和元年と令和2年の流れでお答えさせていただきますと、令和元年度につきましては利用者数784名、配食数が8万1,074食、令和2年度の実績としましては利用者数が745名、配食数9万1,305食という形で、利用者数は若干減ったのですが、コロナ関係で在宅日数が伸びて食数が伸びたというような傾向が見られております。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） すみません。決算のほうがありましたので、そちらのほうで先ほどの川上委員にお答えしたいと思います。居宅介護の福祉用具のほうでございますが、平成30年につきましては504件、令和元年につきましては556件ということで、年々伸びておるような状態でございます。

それから、住宅改造費でございますが、これにつきましても平成30年、367件に対しまして、令和元年、392件ということで、これも増加をしているというような形になります。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 525ページで今、川上委員が質問された配食事業なのですけれども、これは予算計上が委託料ということになっておりまして、今の推移が分かりましたけれども、何者に委託されているのか教えてください。

○副分科会長（浅野貴之君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 現在6者でございます。

以上です。

○副分科会長（浅野貴之君） ほかにありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 530ページでいろいろな事業がこれで終わりという形になっているのですけれども、この経緯というものを教えてください。

○副分科会長（浅野貴之君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 先ほどの一般会計の部分でご説明差し上げました重層的支援体制整備事業のほうに移ったという部分でこちらのほうが表記されている形になります。

○副分科会長（浅野貴之君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 多分この事業は一般会計のほうに移って、事業自体はやられていると思うのですけれども、事業費自体というものは、一般会計の中……。でも聞けなかったのだ、項目に上がっていなかった。この事業自体はあるのですよね、確認します。

○副分科会長（浅野貴之君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 恐れ入ります。予算書ですと201ページのほうに出てまいります。前年度の事業に比べて増減等もございますが、引き続き実施するような形で予算のほうは計上させていただいております。

○副分科会長（浅野貴之君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 事業自体はボリュームというか、金額というものは上がっていくという形なのでしょうか。

○副分科会長（浅野貴之君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 今年度の事業等も鑑みて、若干下がっている部分もございますが、増減等両方あるような形にはなりません。

○副分科会長（浅野貴之君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長（浅野貴之君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎議案第7号の上程、質疑

○副分科会長（浅野貴之君） 次に、日程第5、議案第7号 令和4年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算を議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長（浅野貴之君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長（浅野貴之君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○副分科会長（浅野貴之君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、3月16日水曜日午前10時から予算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしく願います。

これもちまして予算特別委員会民生分科会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午後 3時41分)